

令和8年度第1回 横浜市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月19日（火） 13時29分から15時55分まで
- 2 場 所 横浜市役所18階会議室みなと4
- 3 出席者 垣内 恵美子委員長、河原 啓子委員、竹森 順一委員、西田由紀子委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募団体面接審査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 2 本審査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 応募団体欠格事項等の確認について (2) 審議及び採点
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 (2) 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「応募団体面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。 2 応募団体面接審査 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団・西田装美株式会社 共同事業体による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 <主な質疑応答> (以下「・」: 委員、「→」: 提案者) ・助成金獲得に関する具体的な取組や方針はどのように考えているか。 →展覧会を無料で実施する方針を維持するためには助成金の確保が不可欠と認識しており、今後は文化芸術が社会課題にどのように寄与できるかを明確にし、その意義を訴求することで助成金の獲得につなげていく考えである。 ・ブランディング及びマーケティングの考え方や体制はどのように構築するのか。 →市民ギャラリーは国内初の同種施設として長い歴史を有し、多様な市民活動を支えてきた点が強みである。この強みをより効果的に発信する必要があると認識しており、情報誌の統合などを通じて広報の効率化と発信力強化を図る。また、施設の立地課題を踏まえ、魅力や役割を丁寧に伝える広報に取り組む。 ・横浜トリエンナーレや国際園芸博覧会との連携について具体的な構想はあるか。 →横浜トリエンナーレについては「新・今日の作家展」との連携を想定し、リサーチや広報面での協働を検討している。また国際園芸博覧会については、こどもの美術展に関連テーマを取り入れたワークショップ等の実施を想定している。

- ・保有するコレクションの魅力や、市民に広く伝えるための取組についてどのように考えているか。
→テーマ性のあるコレクション展の実施に加え、収蔵作品データベースや外部連携の活用、作家インタビューの蓄積などにより発信を強化しており、これらを活用した地域連携事例も生まれている。
- ・作品解説の「充実」とは具体的にどのような内容か。
→現時点では、収蔵作品ごとの解説文の数を段階的に増やすことを目標としており、指定期間中に解説対象作品数を拡充する計画としている。
- ・共同事業体内の連携や日常的な情報共有はどのように行われているか。
→定例の会議に加え、責任者間で随時打合せを行っており、課題やトラブル発生時には迅速に関係者が集まり対応する体制を整えている。また、日常的にも現場レベルでの情報共有を行い、柔軟な連携を図っている。
- ・個人情報保護およびコンプライアンス体制はどのように担保しているか。
→各団体で制度を整備しており、施設運営においては鍵付き保管等による適切な管理を行っている。加えて、構成団体においてはプライバシーマークや ISO 認証を取得し、年一回の研修を通じてコンプライアンスの遵守を図っている。
- ・収支計画における事業費の内容および 65 周年事業の位置づけはどうか。
→事業費は主に展覧会や講座事業の制作費で構成されている。令和 11 年度の開館 65 周年については、周年事業の実施のために通常の実業費に加え予算を増額している。
- ・本部経費の具体的な配分基準（割合等）について教えてください。
→提案書に計上基準は記載されておりとおりのことだが、具体的な配分割合については資料が手元にないため、後日報告する。
- ・今回、自主事業の提案を行わなかった理由は何か。
→第 5 期においては「共生社会の実現」および「社会変容への対応」といった新たな使命が示されており、これらに重点的に取り組む必要があると判断した。そのため、人的資源を集中させる観点から自主事業の実施は見送った。
- ・利用者数目標（20 万人程度）の設定根拠は何か。
→過去の入館者数は 2015 年に約 26 万人であったが、その後減少し、コロナ禍で一時 10 万人台まで落ち込んだ。現在は 20 万人近くまで回復しているものの、利用者の高齢化や活動縮小の懸念があることから、県民ホールギャラリー閉鎖に伴う利用者の流入などの増加要因と制約要因の双方を踏まえ、現実的な水準として 20 万～22 万人を目標に設定した。
- ・これまでの 30 年間の運営実績について、どのように総括しているか。
→展示室の利用率がほぼ 100%に近い水準まで回復・維持されていることが最大の成果であると認識している。利用者の約 7～8 割は継続的な利用団体である一方、新規利用者も 2～3 割確保できており、広報等の取組が一定の効果を上げていると考える。市内でも最大規模の貸館施設として、展示室を高い稼働率で運用している点が、30 年間の一番大きな実績である。
- ・ウェルカムデーや寄附制度などの新規取組について、コストや運営負担への対応はどのように考えているか。

→新規事業として一から立ち上げるのではなく、既存事業に組み込む形で実施することで、コストや人的負担を抑えながら実現していく。また、寄附についても既存の運用方法を活用しながら発信していく考えである。

・挑戦的な取組や実験的な事業、また横浜らしさや将来像についてどのように考えているか。

→共生社会の実現に向けた取組自体を新たな挑戦として位置付けている。また、横浜市民ギャラリーの強みである 60 周年の歴史と 30 年の運営実績を基盤に、これまで培ってきた現代美術の取組を活かしたブランディングを重視している。具体的には、過去の展覧会資料を活用したアーカイブ展示や、著名作家の初期作品の紹介、現代作家による再解釈など、歴史を再構築する多様な手法を検討している。さらに、コレクション展等においても、地域性や歴史を踏まえた企画を通じて横浜らしさを発信し、次世代への継承を図る考えである。

・提案されている多様な取組について、現在の人員体制で過度な負担なく実施可能と考えているか。また、物価上昇等の影響への対応はどのように見込んでいるか。

→現在の体制における職員の専門性や経験を最大限活用することを前提に提案しており、既存事業の見直しを行いながら新規事業に取り組むことで対応していく考えである。なお、人件費の上昇や物価高騰については、横浜市の制度により必要に応じて指定管理料が調整される仕組みとなっており、その対応を踏まえて運営を行う。

・これまでの地域連携に加え、新たな連携の展開や「新風」を取り入れる可能性についてどのように考えているか。

→新たな取組として、近隣の福祉施設との連携により、失語症当事者を対象としたコレクション展鑑賞会を試行的に実施しており、今後も福祉分野との連携を拡充していく考えである。また、大学の社会教育課程の授業受入れを開始し、施設見学や職員によるレクチャーを行うなど、教育機関との新たな連携も進めている。

3 本審査

- (1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。
- (2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。

【審査結果】

・提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/西田装美株式会社 共同事業体
総得点693点/960点（委員4名×持ち点240点）

なお公募要項に、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要である旨の記載があり、4 名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。

審査結果

応募団体：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/西田装美株式会社 共同事業体を指定候補者として横浜市長に報告する。

なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。